

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例（令和2年11月6日京都市条例第 17号）

（都市計画局住宅室住宅管理課）

鷹峯市営住宅を廃止することとしました。

この条例は、公布の日から施行することとしました。

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例を公布する。

令和2年11月6日

京都市長 門川大作

京都市条例第17号

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例

京都市市営住宅条例の一部を次のように改正する。

別表鷹峯市営住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(都市計画局住宅室住宅管理課)